

令和4年度随意契約等結果一覧表

保健福祉部地域医療推進局医務業務課

| NO. | 契約の名称 | 契約年月日 | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 契約の相手方を選定した理由 | 摘要 |
|-----|---------------------------------|----------|------------------------|---------------|---|----|
| 1 | 令和4年度医療機能情報システムの全国医療機能データ移行委託業務 | R4.7.20 | 株式会社エヌ・ティ・ティデータ 北海道 | 6,435,000 | 指名選考委員会において、当該事業者が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2) | |
| 2 | 医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援金支給事業委託業務 | R4.11.1 | 北海道国民健康保険団体連合会 | 4,080,227,295 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) | |
| 3 | 医療従事者等向け外国人患者対応力向上研修会事業委託業務 | R4.12.15 | メディフォン株式会社 | 3,215,000 | 令和4年(2022年)11月4日に開催した医療従事者等向け外国人対応力向上研修会事業委託業務プロポーザル審査会における審査の結果、最良の提案者として選出されたこと。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2) | |
| 4 | 臓器移植体制整備事業委託業務 | R4.3.24 | 公益財団法人北海道移植医療推進財団 | 6,266,000 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) | |
| 5 | 医薬品等情報提供業務 | R4.3.28 | 一般社団法人北海道薬剤師会 | 2,415,456 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) | |
| 6 | 災害時医薬品等備蓄供給委託業務 | R4.3.30 | 株式会社ほくやく | 1,999,862 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2) | |
| 7 | 災害時医薬品等備蓄供給委託業務 | R4.3.30 | 株式会社モロオ | 2,010,556 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2) | |

令和4年度随意契約等結果一覧表

保健福祉部地域医療推進局医務業務課

| NO. | 契約の名称 | 契約年月日 | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 契約の相手方を選定した理由 | 摘要 |
|-----|------------------------|---------|-------------------|------------|---|----|
| 8 | 災害時医薬品等備蓄供給委託業務 | R4.3.30 | 株式会社スズケン | 2,005,315 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2) | |
| 9 | 災害時医薬品等備蓄供給委託業務 | R4.3.30 | 株式会社竹山 | 859,821 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2) | |
| 10 | 災害時医薬品等備蓄供給委託業務 | R4.3.30 | 株式会社ムトウ | 852,852 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2) | |
| 11 | 第23回臓器移植推進国民大会運営委託業務 | R4.8.9 | 株式会社JR北海道ソリューションズ | 3,500,000 | 令和4年(2022年)6月9日に開催した第23回臓器移植推進国民大会運営委託業務プロポーザル審査会における審査の結果、最良の提案者として選出されたこと。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2) | |
| 12 | 薬剤師による認知症対応力向上研修事業委託業務 | R4.9.1 | 一般社団法人北海道薬剤師会 | 5,796,000 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2) | |
| 13 | 高齢者医薬品適正使用推進事業委託業務 | R4.9.27 | 一般社団法人北海道薬剤師会 | 838,914 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2) | |
| 14 | ナースセンター運営事業委託業務 | R4.3.28 | 公益社団法人北海道看護協会 | 68,289,681 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) | |
| 15 | 看護教員養成講習会事業委託業務 | R4.3.31 | 公益社団法人北海道看護協会 | 10,378,370 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) | |

令和4年度随意契約等結果一覧表

保健福祉部地域医療推進局医務業務課

| NO. | 契約の名称 | 契約年月日 | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 契約の相手方を選定した理由 | 摘要 |
|-----|-------------------------|----------|--------------------|------------|---|----|
| 16 | 訪問看護推進事業委託業務 | R4.3.31 | 公益社団法人北海道看護協会 | 12,615,980 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) | |
| 17 | 看護職員出向支援事業委託業務 | R4.3.31 | 公益社団法人北海道看護協会 | 10,240,956 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) | |
| 18 | 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業委託業務 | R4.5.6 | 公益社団法人北海道看護協会 | 5,878,758 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) | |
| 19 | 看護管理研修事業委託業務 | R4.5.9 | 公益社団法人北海道看護協会 | 9,447,372 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) | |
| 20 | 新人看護職員研修責任者研修等事業委託業務 | R4.5.9 | 公益社団法人北海道看護協会 | 4,522,044 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) | |
| 21 | 助産師外来実践能力向上研修支援事業委託業務 | R4.6.30 | 一般社団法人北海道助産師会 | 2,773,000 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) | |
| 22 | 看護教員等看護技術向上研修事業委託業務 | R4.7.4 | 北海道看護教育施設協議会 | 2,072,889 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2) | |
| 23 | 令和4年度准看護師試験事務委託業務 | R4.10.12 | 一般財団法人日本准看護師推進センター | 3,726,250 | 指名選考委員会において、当該法人が選考されたため。 (契約方法の根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) | |